

台風接近・異常気象等の学校対応

児童が
登校しているとき

児童が
登校していないとき

当日の対応

翌日以降の対応

午前7時までの判断
○特別警報が発令されているとき
○大雨警報・暴風警報・洪水警報の3つが発令されているとき
⇒上記いずれかの場合は休校

午前7時までの判断
○大雨警報・暴風警報・洪水警報・大雪警報のいずれか1つが発令されているとき
⇒台風の勢力や規模、進路、気象状況等を考慮して自宅待機

児童に文書を配布し、全家庭に連絡

【具体的な対応】
○下校時刻の繰り上げ
⇒給食を早めに食べて下校など

○下校時刻の繰り下げ
⇒台風等の通過を待って下校、集団下校など

午前10時までの判断
警報の解除がなされないとき
⇒休校

《台風等が通過する等時間帯を考慮した対応》
登校時、警報が出されている場合でも、急速に天候が回復すると考えられるときは、登校時刻を繰り下げて登校

安全・安心メール等により、全家庭に連絡

